

軽井沢町長 土 屋 三千夫 様

軽井沢町議会  
議長 土 屋 好 生

(所管：総務常任委員会)

## 防災ラジオ等の導入に関する提言書

近年、全国各地で台風による災害や、これまでに経験したことの無いような線状降水帯の発生による集中豪雨によって短時間で河川が増水し、堤防が決壊するなど、甚大な被害が発生する災害が頻発している。

令和元年東日本台風では軽井沢町においても河川の決壊・氾濫による浸水被害が発生しており、これら近年の異常気象に起因する災害に加え、浅間山による火山災害も含め万全な危機対策が必須である。

当町における災害情報の伝達については、防災行政無線、電話応答サービス、メール配信など複数の手段が用いられているが、台風や豪雨時には屋外の防災行政無線からの情報は風雨の影響で聞こえない。また、屋内に戸別受信機を設置しても、デジタル化に伴い受信範囲が狭く、町内全域をカバーすることができないことから、住民の避難行動に遅れを生じる懸念があるなど課題が見えてきた。

このような状況を鑑み、総務常任委員会では「防災ラジオ等の導入について」を所管事務調査と定め、誰ひとり取り残さない情報伝達を

目的とし、関係者との懇談や、当町の防災行政無線デジタル化工事の施工業者より不可能と言われた「デジタル波からアナログ波への再送信システム」を導入している先進自治体の視察を行うなど調査・検討を行ってきた。

以上の検討結果を踏まえ、以下のとおり提言する。

- (1) 防災行政無線による情報伝達手段については、デジタル波をアナログ波に変換して再送信するシステムを利用し、町全体で防災行政ラジオを利用可能とする方法も一つの有効な手段として検討されたい。
- (2) 防災行政ラジオは、アナログ波に変換された音声の他、文字表示機能やラジオ放送の受信機能を有した機器とし、外国人や障がい者等への情報伝達に配慮するとともに、希望する住民への貸与についても検討されたい。